

| |
|-----------|
| 北陸地方整備局 |
| 記者発表・資料配付 |

| | |
|-------|-------------|
| ・記者発表 | 平成16年11月10日 |
| ・資料配付 | 17時00分 |
| 日時 | |

| | |
|----|--------------------------------|
| 件名 | 「平成16年新潟県中越地震」災害対策状況について(第41報) |
|----|--------------------------------|

| | |
|------|----------|
| 取り扱い | 発表をもって解禁 |
|------|----------|

| | |
|-----|-----------------------|
| 発表先 | 新潟県政記者クラブ 新県政記者クラブ |
|-----|-----------------------|

| | |
|------|--|
| 発表概要 | 平成16年10月23日17時56分頃発生した新潟県中越地方を震源とした地震による北陸地方整備局管内における災害対策の状況について |
|------|--|

| | | | |
|-----------|-----------------------------|----------|--------|
| 問い合わせ先 | 北陸地方整備局 TEL(代表)025-266-1171 | | |
| | 所属 | 氏名 | 電話 |
| | 企画調査官 | 栗原 淳一 | 内線3113 |
| | 都市・住宅整備課長 | 畑 めぐみ | 内線6161 |
| | 河川計画課長 | 守安 邦弘 | 内線3611 |
| | 道路計画課長 | 中前 茂之 | 内線4211 |
| 港湾空港情報管理官 | 阿原 進 | 内線60-370 | |

北陸地方整備局災害対策本部情報（第41号）

平成16年11月10日16時00分現在

1. 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、10月23日18時00分に災害対策本部を設置した。現在、非常体制を継続中である。

2. 北陸地方整備局 所管施設関係復旧等 総括情報

本日（10日）3時43分に発生した地震（M5.1 中越地方 震度5弱）に係る被害は無い。

【道路関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添1
国道17号は2日16時20分の和南津^{わなづ}トンネル開通により全区間で通行可能となった。なお、川口町和南津トンネル及び同町牛ヶ島で片側交互交通のため交通混雑が発生。
県管理の国道や地方道で101箇所（103 101）が全面通行止。

【河川関係】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添2
被災箇所のうち、雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高く、特に緊急性が高い10箇所は、緊急復旧工事を実施中。うち、長岡市三俵野町^{さんびょうのまち}地先は10月25日に完了、残る1箇所については12日までに完了予定。
その他箇所も危険度の高い箇所から順次応急復旧を実施中。これまでに緊急復旧箇所を含めて160箇所（148 160）について応急復旧を完了。

【その他】

北陸地方整備局の施設健全性等の技術的調査

（社）建設電気技術協会は、北陸地方整備局の依頼により11月8日から12日までの予定で、震災により被災した新潟県中越地方の光ファイバー網、鉄塔、発電設備等の健全性に関する現地技術的調査をボランティアにより実施中。

【自治体への支援等】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・別添4
被災市町村の災害復旧事業に係る作業支援

被災した公共土木施設の復旧にあたり、国土交通省は市町村に対する指導・監督の一環として、県内11市町村に対し工法検討の支援等を実施。支援にあたっては、東北地方整備局及び関東地方整備局からも応援をいただいている。

中越地震復旧対策準備室の設置

新潟県の要請により、大規模な被災を受けた国道291号の災害復旧を、管理者の新潟県に代わって国が災害復旧を行うこととした。天然ダムが問題となっている山古志村東竹沢地区と寺野地区で緊急的に国が行う砂防事業と合わせ、一括的かつ効

率的に推進するため、5日「中越地震復旧対策準備室」を北陸地方整備局内に設置。

土砂災害危険箇所等の点検

新潟県の要請により、小千谷市など17市町村の震度5弱以上の地域を対象に土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施。点検は土砂災害対策緊急支援チームを編成し、10月31日までに延べ約500名で1,469箇所を実施、点検結果を新潟県に報告。残る711箇所は、立ち入りが可能な状況になり次第実施予定。

芋川埋塞（天然ダム）対応への支援

新潟県の要請により、山古志村寺野地区及び東竹沢地区の2箇所において芋川の埋塞状況を監視するカメラを設置、現地画像を堀之内町、川口町、新潟県庁、長岡地域振興局、小出地域振興局に配信中。

堪水による決壊防止のため、同村東竹沢地区に排水ポンプ6基を6日に配置した。

下水道

新潟県の要請により、新潟県、北海道、東北各県及び政令市等で構成する「新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部」を設置し、5日までに被災状況の概略調査（一次調査）を小千谷市など6市8町2村で実施した。

被災した下水道施設について適切な本復旧を行うための技術的助言を行うとともに、これまでの地震対策の内容について、被害の実態を踏まえ様々な角度から検証するために、「下水道地震対策技術検討委員会」を9日設置した。

住宅の応急危険度判定の支援

新潟県の要請により、「判定支援調整現地本部」を北陸地方整備局内に設置し、小千谷市、川口町など6市8町4村で住宅の応急危険度判定の支援を実施。

9日までに新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士延べ3,777名で35,408戸を判定。なお、全国規模の広域派遣は4日終了した。

新着情報及び前発表資料との相違部分はアンダーラインを引いています。

11月1日より、堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村、入広瀬村を廃し「魚沼市」が新設、六日町、大和町を廃し「南魚沼市」が新設されましたが、北陸地方整備局災害対策本部の新潟県中越地震に関する記者発表では、これまでの町村名で表記しています。

【道路関係】

(直轄国道)

通行規制箇所 2 所

| 関係事務所 | 場所 | 被災概要 | 復旧状況 | 交通規制状況 |
|---------|--------------------------------------|--------------------|-------|---|
| 長岡国道事務所 | 国道 17号 (川口町和南津トンネル 256.6~256.9kp) | トンネル内のコンクリート剥離(崩落) | 応急対策中 | 10月23日午後7時から全面通行止め 11月2日午後4時20分から片側交互通行で一般車両に開放 |
| | 国道 17号 (川口町牛ヶ島 262.5kp) | のり面崩壊 | 応急対策中 | 10月25日午前9時35分から全面通行止め 10月25日午後5時から緊急車両や地域交通に開放 10月29日午後8時から片側交互通行で一般車両に開放 |

規制解除箇所 15 箇所

| 関係事務所 | 場所 | 復旧状況 |
|---------|--|---------------------|
| 長岡国道事務所 | 国道 8号 比角跨線橋 (柏崎市比角 94.0kp) | 10月23日午後10時 規制解除 |
| | 国道 8号 柏崎バイパス半田地先 (柏崎市半田~希望ヶ丘 92.8kp~93.4kp) | 10月24日午後5時 規制解除 |
| | 国道 8号 大積橋 (長岡市大積 73.7kp~74.0kp) | 10月25日午前0時45分 規制解除 |
| | 国道 8号 観音橋 (長岡市宮本 69.0kp) | 10月25日午前4時30分 規制解除 |
| | 国道 8号 宮本橋 (長岡市宮本 69.1kp) | 10月25日午前0時45分 規制解除 |
| | 国道 8号 長岡市宮本 (長岡市宮本 69.6kp) | 10月28日午前6時 規制解除 |
| | 国道 8号 (中之島町灰島~見附市上新田町 49.8kp~50.8kp) | 10月30日午後5時 規制解除 |
| | 国道 17号 板木橋 (小出町虫野 243.8kp) | 10月24日午後2時 規制解除 |
| | 国道 17号 (川口町野田 257.4kp) | 11月2日午後4時20分 規制解除 |
| | 国道 17号 (川口町天納 263.5kp) | 10月31日午後10時30分 規制解除 |
| | 国道 17号 小千谷市 道の駅「ちぢみの里おぢや」 | 10月25日午後6時30分 規制解除 |
| | 国道 17号 (小千谷市高梨~ひ生 268.0~270.3kp) | 10月29日午後8時 規制解除 |
| | 国道 17号 (川口町前島 259.4kp) | 10月29日午後8時 規制解除 |
| | 国道 17号 (長岡市高畑~十日町 275.0kp~280.6kp) | 10月30日午後5時 規制解除 |
| | 国道 116号 柏崎市長崎 (柏崎市長崎 1.32kp) | 10月24日午後7時15分 通行止解除 |

(補助国道及び地方道)

全面通行止 101 箇所

| 道路種別 | 全面通行止め区間数 | これまでの規制区間数 | 応急復旧済み区間 |
|------|------------|------------|------------|
| 補助国道 | <u>21</u> | <u>60</u> | 39 |
| 地方道 | <u>80</u> | <u>162</u> | <u>82</u> |
| 合計 | <u>101</u> | <u>222</u> | <u>121</u> |

【河川関係】

(直轄河川)

| 河川 | 被害状況(箇所) | | | | 応急対策完了 (箇所) |
|-------|----------|----------|---------|-----|----------------|
| | 亀裂 | のり面崩壊・沈下 | 堰・水門等施設 | 計 | |
| 信濃川下流 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 信濃川 | 101 | 19 | 6 | 126 | <u>105</u> |
| 魚野川 | 45 | 8 | 5 | 58 | <u>54</u> |
| 合計 | 147 | 27 | 11 | 185 | <u>160</u> |

主な被害状況

- 被災箇所のうち、雨水や水位の上昇により堤体が深刻な事態になる可能性が高い箇所など、特に緊急性の高い10箇所については、緊急復旧工事を実施中(うち、長岡市三俣野町地先における裏法崩れ箇所については、10月25日24:00に完了。残る1箇所については、11月12日までに完了予定)。
- 信濃川本川(30k 妙見堰)
堰本体の損傷及び長岡市上水道の取水維持のため、1、2、5、6、7号ゲート及び調節ゲートを全閉している。
また、妙見堰管理支所の通信用鉄塔(高さ28.2m)が転倒する恐れがあり、近隣住民の方々に自主避難していただいていたが、11月2日に撤去作業を完了し自主避難を解除。右岸護岸の緊急復旧工事を実施中であり、11月13日に完了予定。
- 上記以外の箇所についても、被害の拡大を防ぐため、被害が大きいなど優先度の高い箇所から、応急復旧を順次実施中。
- これまでに緊急復旧箇所を含めて160箇所について応急復旧を完了。

(補助河川)

| 都道府県 | 河川名 | 被害状況(箇所) | | | | 応急対策状況 |
|------|---------|----------|---------|---------|-----|--------|
| | | 亀裂 | 河川埋塞・沈下 | 堰・水門等施設 | 計 | |
| 新潟県 | 刈谷田川 | 6 | 0 | 0 | 6 | 2 |
| | 釜沢川 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 |
| | 渋海川 | 2 | 8 | 0 | 10 | 9 |
| | 朝日川 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 |
| | 黒川 | 8 | 13 | 2 | 23 | 17 |
| | その他66河川 | 42 | 108 | 0 | 150 | 141 |
| 合計 | 71河川 | 58 | 131 | 2 | 191 | 170 |

被害のあった河川(71河川)

刈谷田川、浦瀬川、椿田川、太田川、釜沢川、稲葉川、渋海川、黒川、黒川流末川、朝日川、野辺川、茶郷川、道見川、田河川、和田川、越又川、破間川、芋川、赤沢川、東川、西川、小木城川、高鳥川、柿川、湯殿川、国沢川、樽井川、逆谷川、鹿熊川、浦加桂川、相川川、名木沢川、寺沢川、魚野川、田沢川、田河川、辻又川、浄土川、山北川、表沢川、染屋川、郡又川、入間川、羽根川、横沢川、猪川、当間川、鉢沢川、思川、芋川、入山沢川、越ヶ沢川、南沢川、曾根川、木島川、取安川、北沢川、鴻島川、貝喰川、桐沢川、野又川、櫛沢川、小国沢川、焼田川(以上 信濃川水系)

鯖石川、石黒川、石川、長島川(以上 鯖石川水系)

郷本川(以上 郷本川水系)

島崎川、小木川(以上 島崎川水系)

相場川(以上 相場川水系)

河川閉塞・沈下には、法面崩れ箇所・噴砂箇所を含む。

(補助砂防)

| 都道府県名 | 発生災害 | 発生 件数 | 人的被害 | | | 家屋損壊数 | | |
|-------|------|------------|----------|----------|-----|-----------|----|----------|
| | | | 死者 | 行方 不明 | 負傷者 | 全壊 | 半壊 | 一部 損壊 |
| 新潟県 | 地すべり | <u>97</u> | 0 | 0 | 0 | 12 | 23 | 31 |
| | がけ崩れ | <u>105</u> | <u>4</u> | 0 | 1 | <u>2</u> | 0 | 12 |
| | 土石流等 | 19 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | | <u>221</u> | <u>4</u> | 0 | 1 | <u>14</u> | 23 | 44 |

(補助海岸)

| 市町村名 | 海岸名 | 被害状況 |
|------|--------|-----------------------|
| 寺泊町 | 山田地区海岸 | 直立護岸背後の水叩きが最大15cm沈下した |
| 柏崎市 | 椎谷地区海岸 | 直立護岸背後の水叩きが最大30cm沈下した |

(ダム)

国及び県等の管理ダム

北陸地方整備局が管理している三国川ダム他2ダム、新潟県他が管理している22ダムでは、地震発生直後にダム本体の点検を速やかに実施し、安全であることを確認した。

また、震度4以上の余震がダムの所在市町村で発生した場合、またはダムに設置した地震計で震度4以上を観測した場合も速やかに点検を実施し、ダムの安全を確認している。

発電及び農業用等の利水用の管理ダム等

河川にある47ダム、河川以外にある3調整池について、44ダムの安全を確認の報告を受けた。

3ダム(川西ダム・長福寺ダム・坪山ダム：いずれも新潟県農地部管理)及び3調整池(浅河原調整池・山本調整池・山本第二調整池：いずれも東日本旅客鉄道(株)管理)は、堤体の一部に変状等が確認されたため、10月25日及び26日に現地において、国土交通省国土技術政策総合研究所等の専門家から被害程度の判定及び対策に関する指導を得た。

上記の3ダムは地震発生前から貯水池は空虚であり、3調整池は10月24日から貯水した水を抜き25日19時まで空虚とした。

また、震度4以上の余震がダムの所在市町村で発生した場合は、速やかに点検を実施し、ダムの安全を確認している。

変状等が確認された3調整池については、10月29日信濃川河川事務所長から、調整池管理者の東日本旅客鉄道(株)に、損傷した工作物の安全が確認されるまで取水を停止する旨指示した。

変状等が確認された3ダムについては、11月9日信濃川河川事務所長から、ダム管理者の新潟県に、損傷した工作物の安全が確認されるまで取水及びダムへの流水の貯留を停止する旨指示した。

【下水道・公園・住宅関係】

下水道

| 処理場（箇所） | ポンプ場（箇所） | 管渠（市町村） |
|---------|----------|---------|
| 7 | 13 | 26 |

被災を受けた市町村（7市14町5村）

長岡市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、栃尾市、堀之内町、小出町、守門村、六日町、弥彦村、分水町、下田村、越路町、三島町、与板町、和島村、出雲崎町、川口町、川西町、津南町、小国町、浦川原村、松代町、西山町

公園

管理者別被災箇所

| | 被災公園数 （箇所数） | 被災公園名 |
|---------|----------------|---|
| 国営公園 | 1 | 国営越後丘陵公園 |
| 県営公園 | 3 | 奥只見レクリエーション都市公園（小出地域、須原地域、道光・根小屋地域） |
| 市町村管理公園 | 33 | 国上健康の森公園（分水町）、小出公園（小出町）、ふれあい広場（吉田町）、大原運動公園（塩沢町）、悠久山公園・長岡ニュータウン公園、長岡墓地公園、希望ヶ丘公園、五荘山公園（以上、長岡市）、やすらぎ公園・江東公園・両新田公園・白山運動公園（以上小千谷市）、十日町総合公園・十日町駅東口公園・寿北公園・妻有西公園・宮本公園・河内公園・明石公園・十日町緑地・あじさい公園・きもの広場・大井田の郷公園（以上、十日町市）、越路町河川公園（越路町）、刈谷田公園・中野西部公園（以上中之島町）、中央公園（三島町）、道光高原緑地・上原コスモス園（広神村）、総合緑地公園・松葉沢公園・月見ヶ原公園（以上川西町） |
| 計 | 37 | |

その他都市施設（都市公園以外の公園を含む）

| | 被災施設数 | 被災施設名 |
|-------|-----------|--|
| 園路・広場 | <u>6</u> | 長峰団地公園（柏崎市）、十日町駅前広場、都計道田川南線（以上、十日町市）、東山ファミリーランド（長岡市）、船岡公園・ちぢみの里ふれあい公園（以上、小千谷市） |
| 休養施設 | 1 | 下条中央公園（十日町市） |
| 運動施設 | 23 | 蒼丘の杜公園（川口町）、城ヶ丘庭球場・市営市民プール・信濃川運動公園・当間多目的グラウンド・吉田クロスカントリーコース（以上、十日町市）、市営スキー場・市民体育館・南部体育館・北部体育館・新産体育館・希望ヶ丘プール・希望ヶ丘テニスコース・乙吉運動公園・東山テニスコース・厚生会館（以上、長岡市）、南部いきいきスポーツセンター・第2町民体育館・第3町民体育館・武道館・小出郷体育館（以上、小出町）、町民体育館（越路町）、町民体育館（堀之内町）、須原スキー場（守門村） |
| 教養施設 | 2 | 藤橋歴史の広場（長岡市）、もみじ園（越路町） |
| その他 | 1 | 中野島コミュニティーセンター（越路町） |
| 計 | <u>33</u> | |

被災者支援のため、陸上自衛隊が行う炊き出し物資等集配・指揮の基地として、11月8日より国営越後丘陵公園（主に駐車場）を活用することとなった。

【自治体への支援状況】

被災市町村の災害復旧事業に係る作業支援

被災した公共土木施設の復旧にあたり、国土交通省は市町村に対する指導・監督の一環として、県内11市町村に対し工法検討の支援等を実施。支援にあたっては、東北地方整備局及び関東地方整備局からも応援をいただいている。

中越地震復旧対策準備室の設置

新潟県の要請により、大規模な被災を受けた国道291号の災害復旧を、管理者の新潟県に代わって国が災害復旧を行うこととした。天然ダムが問題となっている山古志村東竹沢地区と寺野地区で緊急的に国が行う砂防事業と合わせ、一括的かつ効率的に推進するため、11月5日「中越地震復旧対策準備室」を北陸地方整備局内に設置。

当面の中越地震復旧対策準備室の体制は、以下のとおり。

室長：坂上 ^{さかうえ} さとし（北陸地方整備局 企画部 広域計画課長）
道路担当、砂防担当、総務・用地担当 計14名

復旧・支援対策現地連絡会議の設置

国土交通省では、各都府県等の地方公共団体と連携して、住宅・宅地対策、土砂災害対策、下水道・道路等の公共土木施設の復旧など、新潟県及び被災市町村を支援するために、10月末現在で1000人規模の専門家・要員を派遣している。

これらの支援対策が円滑かつ効率的に実施できるよう、北陸地方整備局災害対策本部及び政府の現地支援対策室等と連携して、各支援対策の連絡・調整を行うため、「新潟県中越地震国土交通省復旧・支援対策現地連絡会議（座長：北陸地方整備局企画部長）」を北陸地方整備局内に設置した。

災害対策機械の派遣

隣接する地方整備局（関東）の協力を得て、被災箇所に災害対策機械等を稼働中。

派遣中の災害対策機械

| 災害対策機械 | 台数 | 備考 |
|-----------|------|---------------|
| 照明車 | 4台 | 小千谷市内の避難場所に配備 |
| 画像伝送設備 | 10設備 | Ku-SAT 10対向 |
| 排水ポンプユニット | 6基 | 山古志村に配備 |

画像伝送装置（Ku-SAT）：通信衛星を利用して画像等の情報を伝送する通信装置

簡易トイレの設置

建設業関係3団体が北陸地方整備局の依頼により小千谷市等の被災地に869の簡易トイレを設置済み。

（社）日本土木工業協会北陸支部、（社）日本道路建設業協会北陸支部、（社）プレストレスト・コンクリート建設業協会北陸支部

市町村道の道路災害の復旧支援

新潟県から市町村道の被災調査について支援要請があり、10月30日「新潟県中越地震による市町村道の道路災害の復旧支援本部（本部長：北陸地方整備局道路調査官）」を北陸地方整備局に設置、職員等を現地に派遣し、災害状況の緊急調査を実施、11月3日完了した。10月30日から11月3日までに延べ550名が調査にあたった。

応急復旧資材の提供

11月1日小千谷市より応急復旧に必要な麻袋1万袋の提供要請があり、信濃川下流河川事務所及び阿賀野川河川事務所より合わせて10,000袋を緊急提供した。

長野県南部防災対策協議会から大型土のう袋300袋の提供支援があり、長岡国道事務所及び新潟県・市町村で緊急に必要な箇所を活用する。

土砂災害危険箇所等の点検

新潟県の要請により、10月27日から31日にかけて、小千谷市など17市町村の震度5弱以上の地域を対象に土砂災害危険箇所等の緊急点検を実施した。

点検は土砂災害対策緊急支援チームを編成し、31日までに延べ約500名で1,469箇所を実施、点検結果を新潟県に報告した。残る711箇所は、立ち入りが可能な状況になり次第実施予定。

【点検結果】

- ・危険度特A（小規模な河道閉塞が生じているもの）： 6箇所
- ・危険度A（危険度大、直ちに緊急措置を必要とするもの）： 106箇所
- ・危険度B（危険度中、緊急性が低いもの）： 272箇所
- ・危険度C（危険度小、現時点では異常が認められないもの）： 1085箇所

今回発見された河道閉塞は土石流危険渓流内の小規模なもの

衛星携帯電話の提供

新潟県の要請により、山古志村の復旧作業に活用するため、10月26日から北陸地方整備局所有の衛星携帯電話を新潟県長岡地域振興局に貸し出している。

芋川埋塞（天然ダム）対応への支援

新潟県の要請により、県庁内に設置した情報交換端末に被災地画像を配信している。画像配信は、管内に北陸地方整備局が設置した光ケーブル網を利用している。

新潟県の要請により山古志村寺野地区及び東竹沢地区（前沢川合流点下流）の2箇所において芋川の埋塞状況を監視するためのカメラを設置、現地画像を堀之内町、川口町、新潟県庁、長岡地域振興局、小出地域振興局に配信中。

新潟県の要請により、山古志村東竹沢地区で河道閉塞により湛水している水の越流防止のため、排水ポンプ6基（0.5m³/s/基）を11月6日に配置した。

下水道

- 1) 10月26日、国土交通省下水道事業調整官、国土技術政策総合研究所研究官、日本下水道事業団他計6名が被災の著しい堀之内町他の現地調査を実施した。
- 2) 新潟県内各地において下水道施設に甚大な被害が多発。国土交通省は新潟県からの要請を受け、県内被災市町村の早期復旧を支援するため、「新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部」を、新潟県、北海道、東北各県及び政令市等と共同で10月27日に設置し、技術的助言等を行うこととし、10月28日～11月5日までに小千谷市をはじめとする6市8町2村で被災状況把握のための概略調査（一次調査）を実施した。

また、水道の復旧に伴う下水道利用の再開に向け、被災箇所の応急工事を進め環境保全にも努めている。

新潟県中越地震下水道災害復旧支援本部

新潟市山田2522-18（新潟県建設技術センター内） 025-267-4823

【被災状況調査員の支援状況】

一次調査終了 10月28日～11月5日 延べ1,567人

- 3) 被災した下水道施設について適切な本復旧を行うための技術的助言を行うとともに、これまでの地震対策の内容について、被害の実態を踏まえ様々な角度から検証するために、「下水道地震対策技術検討委員会」を11月9日設置した。

住宅関係

- 1) 新潟県及び関係市は、10月24日に被災建築物の応急危険度判定を開始した。
- 2) 国土交通省は、新潟県からの支援要請に基づき、10月25日に北陸地方整備局内に「判定支援調整現地本部」を設置し、新潟県に協力して判定支援を実施している。

判定支援調整現地本部組織

国土交通省、(独)都市機構、住宅金融公庫、(財)日本建築防災協会

- 3) 長岡市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、川口町、堀之内町、広神村、川西町、中里村、栃尾市、守門村、大和町、小国町、刈羽村において、11月9日までに新潟県及び近隣地方公共団体等から派遣された応急危険度判定士延べ3,777名で35,408戸を判定。なお、全国規模の広域派遣は4日終了した。
- 4) 判定支援調整現地本部は、11月5日より名称を「建築住宅関係復興支援本部」に改め、新潟県に協力して応急仮設住宅の建設に関する技術的指導、被災者等からの応急補修や住宅復興融資の相談、住宅修繕支援隊の設置、被害調査等を実施している。

北陸地方整備局災害対策本部情報（第 4 1 号）

平成 1 6 年 1 1 月 1 0 日 1 6 時 0 0 分現在

1 . 北陸地方整備局災害対策本部防災状況

国土交通省北陸地方整備局は、1 0 月 2 3 日 1 8 時 0 0 分に災害対策本部を設置した。
現在、非常体制を継続中である。

2 . 北陸地方整備局管内各事務所の防災体制状況

北陸地方整備局管内の各事務所の防災体制は次のとおりである。

| 県 名 | 事務所名 | 防災体制状況 | | |
|---------------------|-----------|--------|----|----|
| 新 潟 県 | 高田河川国道事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| | 信濃川河川事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| | 湯沢砂防事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| | 長岡国道事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| | 新潟国道事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| | 越後丘陵公園事務所 | 注意 | 警戒 | 非常 |
| 北陸地方整備局管内各防災体制別事務所数 | | 2 | 2 | 2 |

ただし、防災体制状況における各体制の基準は以下のとおり。

| 体制基準 | 地震災害時 | 風水害時 |
|------|---------------------------|---|
| 注意体制 | ・ 震度 4 の地震により大きな被害が発生した場合 | ・ 河川が警戒水位に達すると予想される、又は道路通行規制を行う必要が予想される、又は海洋で油流出の恐れがある場合等 |
| 警戒体制 | ・ 震度 5 弱又は 5 強の地震が発生した場合 | ・ 警戒水位以上の高水が予想される、又は道路交通規制を行う必要性がきわめて高くなった、又は海洋で大規模な油が流出した場合等 |
| 非常体制 | ・ 震度 6 弱以上の地震が発生した場合 | ・ 洪水により重大な被害が発生、又は道路で広範囲にわたって被害が発生、又は海洋に油回収船を出動させる見込みがある場合等 |